

令和3年度
横浜市大さん橋等指定管理者
選定評価委員会 選定結果報告書

大さん橋
臨港パーク関連施設
日本丸メモリアルパーク

令和3年9月

1 経緯

横浜市大さん橋等指定管理者選定評価委員会は、横浜市長からの委嘱に基づき、大さん橋（大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場）、臨港パーク関連施設及び日本丸メモリアルパークの指定管理者の選定にあたり、応募者から提出された応募書類の審査やプレゼンテーションを含む面接審査を行ってまいりました。

この度、選定評価委員会による審査が終了し、指定候補者を選定しましたので、ここに審査結果を報告します。

2 横浜市大さん橋等指定管理者選定評価委員会

委員長	横内 憲久	日本大学 名誉教授
委員	池邊 このみ	千葉大学大学院園芸学研究科 教授
委員	沖野 智子	公認会計士
委員	竹本 孝弘	東京海洋大学学術研究院海事システム工学部門 教授
委員	福田 政也	横浜商工会議所 企画広報部長

3 審査の経過

項目	年 月 日
●第1回大さん橋等指定管理者選定評価委員会 （委員長の選出、公募要項の検討、評価基準項目の検討等）	令和3年6月7日(月)
公募要項等の配布期間	令和3年6月28日(月) ～ 8月18日(水)
公募要項等に関する質問受付期間	令和3年7月12日(月) ～ 7月16日(金)
応募書類の受付期間	令和3年8月17日(火) ～ 8月18日(水)
●第2回大さん橋等指定管理者選定評価委員会 （書類審査及びプレゼンテーション・質疑を含む面接審査）	令和3年9月3日(金)
●第3回大さん橋等指定管理者選定評価委員会 （指定候補者の選定、報告書の作成）	令和3年9月30日(木)

4 審査にあたっての考え方

選定評価委員会では、各々の施設の公募要項等において、あらかじめ定めた「評価項目及び配点」に従って、応募書類を審査(書類審査)し、また、面接審査では、応募者から口頭で提案説明(プレゼンテーション)を受け、その後委員による質疑を行い、指定候補者を選定することとしました。

点数については、合計1,000点を各評価項目に配分し、各委員が評価項目ごとに採点した上で、全委員の評価の平均点に項目ごとに定めた配点ウェイトをかけて、その合計点を得点としました。

また、「評価の最低基準」について、審査に先立ち決めました。

【評価の最低基準】

- (1) 各大項目のいずれもが半数以上の得点であること
- (2) 小項目について、1点(5点満点中)をつけた委員がないこと

* 評価項目及び配点

大さん橋(大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場)

評 価 項 目		配 点
大項目	小項目	
1 管理運営の基本方針	(1) 指定管理者としての基本的な考え方	200点
	(2) 取組の方針	
2 管理運営の安定性	(1) 管理の体制	200点
	(2) 管理実績	
	(3) 経営基盤	
3 管理運営に関する提案	(1) 利用者サービスの向上策	500点
	(2) 施設利用の向上策及び増収策	
	(3) 市民と港の連携策	
	(4) インバウンドへ向けた観光振興策	
	(5) 経費節減策	
	(6) 利用料金の設定	
	(7) 安全対策	
	(8) 個人情報保護・情報公開への取組	
	(9) 利用者のニーズ、要望・意見への対応	
	(10) その他事業の提案	
4 収支計画	指定期間中の収支予算書	100点
合 計		1000点

臨港パーク関連施設

評 価 項 目		配 点
大項目	小項目	
1 管理運営の基本方針	(1) 指定管理者としての基本的な考え方	200点
	(2) 取組の方針	
2 管理運営の安定性	(1) 管理の体制	150点
	(2) 管理実績	
	(3) 経営基盤	
3 管理運営に関する提案	(1) 利用者サービス向上及び施設利用者増に向けた取組	475点
	(2) 経費節減策	
	(3) 施設の適切な利用許可	
	(4) 事故防止体制・緊急時-防犯・防災等の対応	
	(5) 個人情報保護・情報公開への取組	
	(6) 利用者のニーズ、要望・意見への対応	
	(7) 樹木等植物の維持管理への取組	
	(8) 個別施設の特色を生かした取組	
	(9) 3施設を合わせることを生かした取組	
	(10) その他の提案	
4 収支計画	指定期間中の収支予算書	175点
合 計		1000点

日本丸メモリアルパーク

評 価 項 目		配 点
大項目	小項目	
1 管理運営の 基本方針	(1) 指定管理者としての基本的な考え方	225点
	(2) 取組の方針	
2 管理運営の 安定性	(1) 管理の体制	200点
	(2) 管理実績	
	(3) 経営基盤	
3 管理運営に 関する提案	(1) 利用者サービス向上及び施設利用者 増に向けた取組	475点
	(2) 業務達成のための具体策	
	(3) 経費節減策	
	(4) 利用料金の設定	
	(5) 安全対策・不法行為への取組	
	(6) 個人情報保護・情報公開への取組	
	(7) 利用者のニーズ、要望・意見への対応	
	(8) 事業の提案（指定管理業務内）	
4 収支計画	指定期間中の収支予算書	100点
合 計		1000点

5 応募者の制限

応募者について、応募書類により、公募要項に定める応募の資格を持ち、欠格事項に該当しないことを確認しました。

6 応募団体

対象施設：大さん橋（大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場）

申請者名
一般社団法人横浜港振興協会

対象施設：臨港パーク関連施設

申請者名
株式会社横浜国際平和会議場

対象施設：日本丸メモリアルパーク

申請者名
公益財団法人帆船日本丸記念財団

7 審査結果

選定評価委員会において、厳正な書類審査、面接審査を行った結果、最低基準を満たしており、次のとおり、指定候補者を選定しました。

大さん橋（大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場）

指定候補者 一般社団法人横浜港振興協会

臨港パーク関連施設

指定候補者 株式会社横浜国際平和会議場

日本丸メモリアルパーク

指定候補者 公益財団法人帆船日本丸記念財団

8 審査得点

大さん橋（大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場）

申請者名	評価項目	評価点／配点
一般社団法人 横浜港振興協会	1 管理運営の基本方針	170／200
	2 管理運営の安定性	173／200
	3 管理運営に関する提案	427／500
	4 収支計画	76／100
	合 計	846／1,000

臨港パーク関連施設

申請者名	評価項目	評価点／配点
株式会社 横浜国際平和会議場	1 管理運営の基本方針	140／200
	2 管理運営の安定性	115／150
	3 管理運営に関する提案	307／475
	4 収支計画	112／175
	合 計	674／1,000

日本丸メモリアルパーク

申請者名	評価項目	評価点／配点
公益財団法人 帆船日本丸記念財団	1 管理運営の基本方針	200／225
	2 管理運営の安定性	162／200
	3 管理運営に関する提案	365／475
	4 収支計画	72／100
	合 計	799／1,000

9 審査講評

施設名	講評
大さん橋（大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場）	<p>書類審査と面接審査により評価を行った。</p> <p>横浜港振興協会は、現指定管理者である横浜港振興協会・神奈川新聞社・ハリマビシステム共同事業体の代表団体であったが、今回、単独での応募となった。</p> <p>現指定管理者の代表団体として、すべての項目でこれまでの経験・実績に基づいた具体的な提案がされており、高い評価を得た。また、全体を通じて、運営に向けた強い熱意が感じられる内容であったが、利用料金収入の増収策と施設運営の工夫などにより、指定管理料の削減に向けた積極的な取組を期待したい。</p>
臨港パーク関連施設	<p>書類審査と面接審査により評価を行った。</p> <p>株式会社横浜国際平和会議場は、実績を踏まえた堅実な提案内容であったが、魅力的な提案は見受けられなかった。</p> <p>立地と経験を活かした自主事業の実施や、施設運営の工夫などにより、パークへの集客増や指定管理料の削減に向けた積極的な取組を検討されたい。</p>
日本丸メモリアルパーク	<p>書類審査と面接審査により評価を行った。</p> <p>帆船日本丸記念財団は、長期実績に基づく具体的な提案が評価され、多くの項目において高い評価となった。さらに、提案のきめ細やかな内容から、施設運営に対する熱意が強く感じられた。今後10年の指定期間において、市民ボランティアとの協働や専門性を活かした帆船日本丸の維持に留まらず、周辺企業と連携した広報等を活用した積極的なPRや魅力的な自主事業を期待したい。</p>

10 総 評

今回の対象施設は4期目の指定管理者選定を迎えており、いずれの施設においても、応募者の提案書は指定管理者制度の趣旨や横浜市の方針を十分に理解し、応募されたものでした。

指定管理者制度の導入から15年以上が経過しており、選定した指定候補者については、基本的な管理業務の遂行に留まらず、施設の特性や利用者のニーズにしっかりと着目した具体的提案がなされていました。

今回の対象施設は、いずれも横浜港の賑わい創出に欠かすことができない施設であるとともに、国内外から多くの来訪者を迎えるための環境整備や魅力づくりも求められています。第4期の指定管理期間においては、施設が持つポテンシャルが存分に発揮され、当該施設を含めた港全体の活性化につながるような積極的な事業展開を期待します。

これまでの経験を活かした堅実な提案である一方で、収入増や費用削減に向けた積極的な取組をさらに期待したいとの意見が出ました。指定管理者制度において民間活用による指定管理料の低減は重要な指標の一つです。今後、基本協定の締結にあたっては、今回提出された提案書の趣旨を活かすべく、指定候補者と横浜市が十分に協議を重ねて、効果的な施設運営を実現していただきたい。